【表紙】

【提出書類】	**変更報告書 No.75**
【根拠条文】	**法第27条の25第1項**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディー（Ｅｆｆｉｓｓｉｍｏ　Ｃａｐｉｔａｌ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｐｔｅ　Ｌｔｄ）取締役　高坂卓志（Ｄｉｒｅｃｔｏｒ）**
【住所又は本店所在地】	**２６０　オーチャードロード　＃１２－０６　ザヒーレン　シンガポール　２３８８５５（２６０　Ｏｒｃｈａｒｄ　Ｒｏａｄ　＃１２－０６　Ｔｈｅ　Ｈｅｅｒｅｎ　Ｓｉｎｇａｐｏｒｅ　２３８８５５）**
【報告義務発生日】	**2026年11月12日**
【提出日】	**2026年11月19日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**1**
【提出形態】	**その他**
【変更報告書提出事由】	**株券等保有割合が1%以上増加したこと 担保契約等重要な契約に関する変更**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	フジボウホールディングス株式会社
証券コード	3104
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	260　オーチャードロード　#12-06　ザヒーレン　シンガポール　238855 （260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2006年6月19日
代表者氏名	高坂　卓志
代表者役職	取締役（Director）
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	高坂　卓志
電話番号	65 6733 0309

（２）【保有目的】

純投資（ただし、うち8,679,900株は投資一任契約に基づく顧客資産運用のため）

（３）【重要提案行為等】

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	300		8,679,900	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 300	W	X 8,679,900	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			8,680,200
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年11月12日現在）	AD	34,062,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		25.48

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	24.26

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年9月28日	株券	25,400	0.07	市場内	取得	
2026年9月29日	株券	57,500	0.17	市場内	取得	
2026年9月30日	株券	78,600	0.23	市場内	取得	
2026年10月1日	株券	43,600	0.13	市場内	取得	
2026年10月2日	株券	58,200	0.17	市場内	取得	
2026年10月5日	株券	12,000	0.04	市場内	取得	
2026年10月7日	株券	15,500	0.05	市場内	取得	
2026年10月8日	株券	27,200	0.08	市場内	取得	
2026年10月9日	株券	15,000	0.04	市場内	取得	
2026年10月15日	株券	54,000	0.16	市場内	取得	
2026年10月16日	株券	37,000	0.11	市場内	取得	
2026年10月19日	株券	43,000	0.13	市場内	取得	
2026年10月20日	株券	190,000	0.56	市場内	取得	
2026年10月21日	株券	30,000	0.09	市場内	取得	
2026年10月22日	株券	168,000	0.49	市場内	取得	
2026年10月23日	株券	151,000	0.44	市場内	取得	
2026年10月26日	株券	23,400	0.07	市場内	取得	
2026年10月27日	株券	42,500	0.12	市場内	取得	
2026年10月28日	株券	31,300	0.09	市場内	取得	
2026年10月29日	株券	22,000	0.06	市場内	取得	
2026年10月30日	株券	93,900	0.28	市場内	取得	
2026年11月2日	株券	54,200	0.16	市場内	取得	
2026年11月4日	株券	100,000	0.29	市場内	取得	
2026年11月9日	株券	133,000	0.39	市場内	取得	
2026年11月11日	株券	8,500	0.02	市場内	取得	
2026年11月12日	株券	120,000	0.35	市場内	取得	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、プライムブローカレッジ契約により、プライムブローカーに対して、提出者の保管資産を利用する権利（借入れ、貸付け、質権設定、担保権設定、再担保権設定、処分を含む。）及び債務不履行時における保管資産の処分清算・帰属清算権などを内容とする担保権を設定している。報告義務発生日現在の対象株数は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルに関し4,398,600株、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドに関し1,008,000株、メリルリンチ・インターナショナルに関し1,658,700株、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーに関し918,900株である。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	**281**
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	**17,084,498**
上記（AI）の内訳	**顧客資金** **2026年3月30日を権利落日、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割（1株を3株に分割）により、法第27条の23第3項第2号に関する保有分として4,333,400株を取得した。**
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	**17,084,779**

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	**業種**	**代表者氏名**	**所在地**	**借入目的**	**金額（千円）**

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	**代表者氏名**	**所在地**